



## 10 付近図

小学校区 福山市立山手小学校 人口 5,534人 事業所数 0  
2021年3月現在 利用定員 0人

※避難経路は別紙参照

付近図掲載せず

## 意見

- 凡例  
 … 事業所  
 … 同種の事業所  
 … 一次避難先  
 … 二次避難先

## 12 事業計画

事業方針  
 「生活衛生の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進を始め、施者との関わりを通して、社会との交流意識を育む。  
 ①利用者の心及び精神の状況に応じ、児童の日々の行動改善や独立に向けての療育・支援の提供を行う。  
 ②障害者の性や発達の段階に応じて適切なアドバイスを行等、寄り添った支援を行い、家族支援への取り組みも強化する。  
 ③学校の運営従事者の道徳的・精神的向上を図る。  
 ④施設内での防災訓練や消防訓練等の実施の充実を認める。  
 ⑤各施設の課題の解決に向け、研究の実践・検証会等を行う。  
 健康経営  
 運営実績の公表  
 運営実績の公表  
 運営実績の公表

障害児の日常生活における指導及び助言を行う。

操作するための訓練等を行。常にその改善を図る。

その他の必要な実験を行。

施設名: 3Piece

所在地: 広島県福山市山手町二丁目16-27

開館時間

平日: 10時00分～19時00分 祝日、学校休業日: 9時00分～18時00分

サービス提供時間

平日: 14時30分～17時30分 祝日、学校休業日: 10時00分～18時00分

運営委員の人数

監修者: 施設責任者 1名

監修者: 施設運営責任者 1名

監修者: 施設育成士 2名

監修者の特徴

なし

開館年数

小学校1～2年生

(あくまで想定する主な年齢であり、小学生～高校生まで幅広く受け入れをおこなう)

顧客の利用登録数

30名

■サービス提供予定期利用者延べ人數

1月当たり30人、4人(来校日の換算換算となる人数)

顧客の来館頻度割合の内訳

■出店店舗

山手町中公園や山手町コミュニティなどに出店し、ストレッチやランニング・跳ね床やボールを使った体力づくり、心と体のバランスづくり

様々な場所での外遊びの体験を通して、体のかがし力・身の守り力を鍛える。

・ジーパンやズボンなどの

日常生活や学校生活のかたで起こりうる身近な場面・事例を想定し、

この例にはどんな危険があるのか?どう対処していくか?どんな考え方があるか?を集団でのグループディスカッションを考え、話し合いをおこなう。

指導者はたとえ経験や正解を教えるのではなく、考え方についてのアプローチをおこない、社会で生きていく力を養う。

例: ①子ども同士で肩がぶつかった時は見てつぶつぶられたどう思うか?ぶつかった時に何と言ったのが良いか?などどうするといいのか、ぶつからないには?などを話し合おせる

②子どもが廊下を走っている時を見せて、どういう危険があるか、どうするべきかなを首で話し合わせる

③あいさつをしなかった周りの人はどう思うか?と導師が聞いかけ、自由に意見を出してもらい、あいさつの重要性に気づかせる

・動作活動

手を使い(はみで)見るなど)工作を通して、手先の感覚を養い、原始反射の統合を図る

操作を利用して作る事の中で筋肉力を高め、筋膜力をつらからせ

作った物で遊ぶことでルールを学び、安全性の確認をさせ、また、その片づけをされることで整理整頓が出来るまでの流れをつくる。

## 意見

・1～3年生(低学年)を主な対象としている中で、ソーシャルスキルに時間が多く割く目的は何か。

・原始反射が残っている子どもへの支援として、具体的にどのような活動を想定しているか。理学療法士等との連携を想定しているか。

・子育てや保護者への支援を動機にあげているが、具体的にどのような支援を行うのか。

・心と体のバランスづくり、危険から身を守るために支援を行うための支援を行うたが、誰のどのような経験に基づき実施する予定か。

## 13 利用者処遇

別添のとおり

## 意見

・サービスの質の向上に努めること。

## 14 防災計画

## 施設の安全化

災害時等に自らの安全性を確保できない通所者のため、いざという時に備えて安全な施設環境を整備する。

1.施設の耐震化

2.施設の立地環境と風水害の予測予防

3.避難経路の確保

4.屋内・屋外の安全対策

(1)窓ガラスは飛散防止フィルム等で補強する。

(2)調理品(ロッカー)、油、大型電気製品等の転倒防止対策をする。

(3)畠井からの落石・倒木・樹木等の転倒防止対策をする。

(4)園の施設等の点検を行う。

## 通所者の安否確認及び保護者等との連絡体制

(1)困苦発生時には通所者全員の施設内外の居場所を確認し、安否確認をする。

(2)困った時の安全を確保し、保護者に引き渡すまで保護する。

(3)園全建保のため公的機関(広域避難場所)に連絡する(小・中・高等学校及び公共施設・公園等)

(4)園の移動はしない。

(5)避難場所への移動、引き取り場所の設定及び連絡は施設管理者の判断で行う。

(6)困ったの引き渡しは、原則として保護者とする。

(7)困苦発生時通話がつながりにくい状態になった場合は災害用伝言ダイヤル171や災害用伝言板を使う。

## 防災教育及び訓練

(1)避難説明にあたっては、通所者の障がいの特性に応じた適切な対応を訓練する。

(2)地域住民に対し、普段から障がい者の理解に努め、万が一の際に相互協力ができる関係を構築する。

## 意見

## 15 一日の流れ(平日)

別添のとおり

## 意見



10 付近図

小学校区	福山市山手小学校	人口	5,534	人	事業所数	0	事業所
2021年3月現在				利用定員	0	人	
凡例 <input checked="" type="radio"/> … 事業所 <input type="checkbox"/> … 同種の事業所 <input type="checkbox"/> … 一次避難先 <input type="checkbox"/> … 二次避難先							
付近図掲載せず							

11 平面圖

※平面図のデータを貼付

主な修正点

12 事業計画

13 利用者処遇

<p>別添のとおり</p>	<p><b>主な修正点</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サービスの質の向上に努めること。</li> <li>⇒そのように尽力してまいります。</li> </ul>
---------------	---

14 防災計画

15 一日の流れ

主な修正点
別添のとおり